
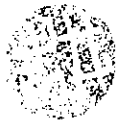


支 出 調 書

支出番号	第 37 号	会派代表者	経理責任者
令和 元年 12月 10日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥82,038 ー		
支出内容おおいた民主クラブ市政報告76号 (2000部) 印刷代 (井手口議員).....		
支出先株式会社 大分出版印刷.....		

領収書等貼付欄

領 収 書


令和 平成 1年 12月 7日

おおいた民主クラブ 殿

¥		百万	拾万	万	千	百	拾	円
				8	2	0	3	8

但し おおいた民主クラブ議会 市政報告76号 2,000部印刷代として
上記の通り領収致しました

内 訳	現金	0
	小切手	
	手形	
	相殺	



2009


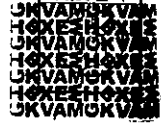
〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 4-1

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁 樹

TEL (097)546-0200・FAX (097)546-0190

取扱者印

金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

おおいた民主クラブ 議会・市政報告

発行者 おおいた民主クラブ 編集責任者 井手口良一

事務局 宇870-8504大分市荷揚町2-31 大分市議会 おおいた民主クラブ 電話番号(代表)097-532-5306 FAX番号097-537-5755

おおいた民主クラブ挨拶

台風災害の多い年も彼岸を過ぎてようやく落ち着くと思ったら、17号、18号と相次いで日本列島は台風の影響を受けています。17号による宮崎県の風の被害は予想以上で、東九州道沿線の杉林に相当被害が出ていました。多雨の影響で農作業にも障害が出ていますが、皆様の身の回りは大丈夫でしたか。

ラグビーワールドカップ日本大会も、日本代表の活躍で人気沸騰しています。いよいよ大分大会も始まりますが、とにかく無事に、そして何より盛会裏に催行され、日本代表の更なる活躍を祈るばかりです。一生に一度の大会ですから、大いに楽しみましょう。

統一地方選挙と参議院選挙が重なったために、議会日程もタイトになりました。今議会へ上程された補正予算については、6月補正から日がたっていないので大きくはありませんでしたが、その分一般会計、特別会計、企業会計の決算認定のほか、市が50%以上出資している関連企業の決算報告もあり、議会審議もひと月の長丁場でした。

皆様のもとに議会報告をお届けするたびに、どうすれば皆様方のお求めになる情報を、端的にお届けできるか悩んでおります。どうか、皆様の忌憚のないご意見・ご叱責をお届けいただけますようお願いいたします。

おおいた民主クラブ代表 井手口良一



今議会のハイライト

決算委員会

自治体議会は地方自治法によって予算の編成権を有していません。その代わりに決算案を審議して認定する権利を有しています。

大分市議会では以前は各会派から会派の人数に合わせておおむね10人の決算特別委員を選出して、9月議会終了後から12月議会開会までの間、全ての款・項・目を審議する決算特別委員会を構成していました。特に新任の議員にとって、自治体の財政について集中的に学べる良い機会となっていました。

今は9月議会に市長から上程された議案の審議と採決が終了した後、議長・副議長・監査委員を除く40人の議員全員が決算特別委員会を構成しています。ただ、それぞれの常任委員会の所管分についてのみ審議・認定するため、常任委員会ごとに決算特別委員会分科会を構成して、分割審議しています。

事務事業評価

議会には予算の編成権がありません。それでも次年度の予算編成に議会の影響力を行使するため、現行の事業について、事業そのものを評価するのが議会議務事業評価です。

評価の対象となる事業は市が単独で、複数年に跨って実施する事業です。単独事業としているのは、公共事業や機関委任事務の場合は、国や県との関係があるからですし、単年度事業やすでに廃止が決まった事業については、次年度の予算編成への議会の影響力は行使できないからです。

自動運行バス

自動運行バスの導入と、そのテスト運航時の軽微な事故が報道されました。自動運行バスの技術的な問題はまだまだ端緒についたばかりと思いますが、特に高齢化社会の到来する中、わたしたちの生活を底座さえするための公共交通をどうやって維持していくかを考える時、自動運行システムは避けて通れない新技術です。

ただ自動運行と言ってもまだまだ初歩的なものですから、今のところ無人運航にはなりません。必ずオペレーターが乗って、運行システムの操作に当たると共に、完成度の高い自動運転システム開発を期することになります。



キャンパスの路線に導入される無人運航バス。テスト運航中に縁石をこす事故を起こしてしまいました。

今議会の一般質問

わたくしたち「おおいた民主クラブ」は、今議会では、9月6日に井手口良一、9日に松本充浩、10日に堀嘉徳が一般質問に立ちました。

質問項目（発言通告書）

井手口良一

1. 教育行政
 - (1) 学校における主権教育について
 - (2) 学級崩壊について
 - (3) 不登校問題について
 - (4) 学校現場における児童虐待監視体制
 - (5) 外国人児童生徒の現状
 - (6) 外国人への日本語教育について
2. 防災危機管理行政
 - (1) 汎用型地図アプリの活用について
3. 子どもすこやか行政
 - (1) キッズゾーンの設置について
 - (2) キッズガード制度について
4. 土木建築行政
 - (1) 子どもを守るためのインフラ整備
5. 市民生活安全行政
 - (1) 多世代交流サロン事業
 - (2) 市内に居住する外国人労働者の現状
6. 商工労働観光行政
 - (1) 外国人労働者生活支援体制について
 - (2) 悪質クレーム対策
7. 農林水産行政
 - (1) 公設卸売市場の将来計画について

松本充浩

1. 防災機能を有する公園について
 - (1) 設置数
 - (2) 設置物の内容
 - (3) 今後の方向性
 - (4) 市民への周知方法について
 - (5) 今後の展開について

2. 大分市公式アプリについて
 - (1) 指定避難所への誘導について
 - (2) 地理不案内者への対応について
 - (3) 多言語化について
 - (4) なはMAPについて
3. 独居高齢者について
 - (1) 本市の現状
 - (2) 本市の対応について
 - (3) 賃貸住宅入居問題について
 - (4) 大人食堂について

堀 嘉徳

1. マンションへの対応について
 - (1) 所有者不明マンションについて
 - (2) マンションへのソフト面での支援について
 - (3) マンションへのハード面での支援について
2. ふるさと納税について
 - (1) ふるさと納税について
 - (2) 課題について

視点・論点・問題点（抜粋）

質問1. 小中学校における公民権教育、特に主権在民意識の醸成のため、特に「主権在民」について「国民の権利」だけでなく、「国民の主権者としての責任と義務」が伴うことについて、どのような指導をしてきたのか？

教育部長答弁：小学校では社会科、中学校では社会科公民的分野において、国民としての権利と義務について系統的に学んでいる。

主権者として社会の中で自立し、他社と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を、社会の構成員として主体的に担う力を身に付けるよう指導している。

視点・論点・問題点：わたしたち大分市議会議員政策研究会では、昨今の各級選挙における特に若年層の投票率の低迷に歯止めをかけるための、有効な手立てを模索する調査研究を始めました。

各級選挙における投票率の低下減少に歯止めがかからないことは、民主主義の根幹を揺るがす由々しき問題です。今後とも、学校現場も主権者教育、公民権教育を通じて民主主義の根幹である選挙の仕組みと重要性について、工夫ある指導を継続することを要望しました。

質問2. 本市における学級崩壊の現状は？

教育部長答弁：学級全体が崩壊しているという例は本市にはないが、「一部の子どもが落ち着かず、立ち歩く」と言った状況が見られた学級は昨年度、小

だけではなく、今日の大分市では、その変化に応じた教育環境整備が求められています。

質問6. 外国人への日本語教育環境整備の前提となる日本語教師の資格について、教育委員会はどのように考えているか？

教育部長答弁：日本語教師とは日本語学習者に直接日本語を指導する者であり、正しい日本語や文法などの専門的知識を有し、それを学習者に教えられるスキルを一定程度持つことが必要と考えている。

日本語教師としての国家資格はないが、行政が日本語教育を実施または私選する場合、日本語教師には文化庁が「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」の報告で示している日本語教育に携わる人材として求められる資質・能力を有することが望ましいと考えている。

視点・論点・問題点：文化庁は「教員養成のための教育内容についての報告」で420時間以上の講義、授業の履修が必要としており、国際交流基金などが日本語普及のために教師を海外派遣する場合の条件を、この「420時間」を日本語教育必修科目の最低修得時間とし、その上で「日本語教育能力検定」もしくは「全養協日本語教師検定」試験の合格者としており、国内でも多くの学校がこれに準じて日本語教師の採用条件としています。

行政が日本語教育を実施または支援しようとする場合、何らかの形で日本語を教えることの出来る能力を保障する資格が要求されます。文化庁の調査では、大分県内のボランティアを含む日本語教師などの人材は、平成30年11月現在182名だそうです。

質問7. キッズ・ゾーンについて？

子どもすこやか部長答弁：本市では認可外保育施設を含む市内すべての幼児教育・保育施設259施設に対して、園児が集団で移動する経路の安全点検を実施し、その結果の報告を求めた。

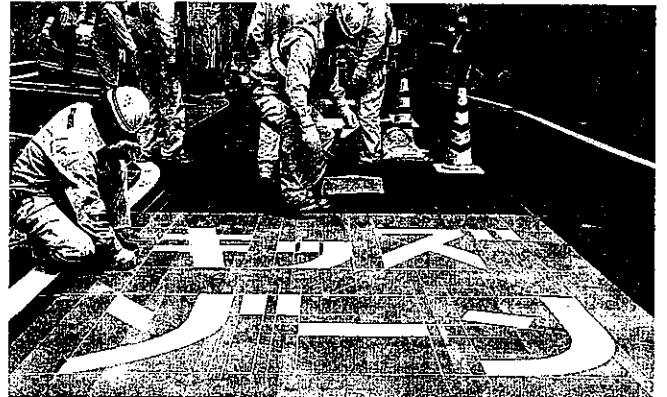
その結果162か所が危険箇所として報告され、そのうち移動経路の変更により対応できるものを除いた122か所について、道路管理者および警察署と連携して合同点検を行うこととした。

国は本年6月18日に「未就学児童等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を閣議決定し、(仮称)キッズゾーンの創設について今年秋を目途に検討するとしている。本市としては国の動向を注視して行く。

視点・論点・問題点：キッズゾーンとは小学校周辺に設置されているスクールゾーンの幼稚園・保育園版です。大分市の場合、保育園の送迎は保護者が行

うものとしてきましたし、自力登下校が原則の幼稚園の場合も、これまで幼稚園が小学校に隣接していたため、道路管理者も子どもすこやか部も必要性を感じてきませんでした。それでもわたしはきちんと可視化されたキッズゾーンは、悲しい事故を防ぐために必要と考えています。

国が閣議決定した6月は参議院選挙目前のタイミングでしたから、本気で子どもたちの命を守ろうと言うのか、単に選挙のための空手形だったのか、この秋に始まるという検討について、わたしも注視して行きたいと思います。



哀しい事故のあった津市では、全国に先駆けてキッズゾーンが設置されました。

質問8. 子どもの命を守るための交差点の安全対策として、地質や地下埋設物の有無にもよるが、多くの場所においてはポール型防護柵が最も適していると考えが、市の見解は？

土木建築部長答弁：交差点において防護柵を設置する必要のある交差点は113か所あると認識している。その対策として車両の衝突に耐えうる強度を有した車両用防護柵の設置を計画している。ポール型防護柵も導入したい。

国や県が管理する交差点についても安全対策を進めるよう、積極的に働きかけていく。

視点・論点・問題点：道路に設置される防護柵には、ガードレール、ガードパイプ、ガードケーブル、ボックスビーム、ポール型防護柵など色々あります。本来、一般に言われているガードパイプとは車両の逸脱防止や歩行者の横断防止を目的としたものであり、当然ながら、車両用のガードレールなどと比較して耐衝撃強度は低いと言わざるを得ません。今回の交差点における歩行者の安全確保のための緊急整備では、自動車の衝突や暴走から歩行者を守るだけの強度が求められます。

既に顕徳町の交差点で子どもたちの安全を確保するために設置したポール型防護柵は、設置費用の点からも推奨できるものとして提案しました。

質問9. 多世代交流サロンの生活安全の視点からの意義について、福祉保健部や子どもすこやか部ではなく、市民部長の見解は？

市民部長答弁：外国籍市民を含め、地域の子どもから高齢者までが交流する場所として、校区公民館や自治公民館の多世代交流事業に対して、もっとしっかり支援していきたい。

視点・論点・問題点：これまで大分市では子どもを対象とする事業は子どもすこやか部、高齢者を対象とする事業は長寿福祉課、地域コミュニティ形成のための事業は市民部と担当が分かれていました。

しかしながら昨今の社会状況、特に地域コミュニティの状況を考えると、地域の生活安全を保障するためには、まず地域の構成員である地域住民が互いに顔見知り、気軽に情報交換や助け合いのできる環境が必要です。その環境づくりの一環として、全ての世代が恒常的に集える仮称「多世代交流サロン」を推進していくべき時期に来ていると思います。

さらに、市内に在住する外国人の言葉の障壁に起因する疎外感や、生活マナーに対する考え方の違いから生じる地域内での軋轢、それに伴う生活不安の解消策としても、気軽に集えるサロンがあればと思うのはわたしだけでしょうか。

残念ながら市民部長は恒常的な集いの場づくりについての理解を示してくれませんでした。これからも他都市の事例を挙げながら、実現に向けて頑張ります。

質問10. 市内で就労する外国人労働者の生活実態について、人材バンク業者や人材派遣業者はもちろん、商工会議所、経済同友会、経営者協会などの登録企業、中小企業同友会のメンバーなどからの聞き取り調査を徹底して実施するべきではないか？

商工労働観光部長答弁：法律に基づく届け出制度によって得られるデータをもとに「企業訪問」や「勤労者実態調査」などにおいて、聞き取りや調査を行い、市内事業所内の具体的な課題について把握に努めていきたい。

視点・論点・問題点：大分市内に住民登録をしている外国人の数は容易に把握することができます。しかしながら、その外国人の年齢構成や就労・就学の実態を把握することは容易ではありません。さらに住民登録をしないままに便宜的に長期滞在する外国人や、就労目的でありながら語学を含めた研修生、もしくは留学生を装った不法就労の場合、その実態を把握することは非常に困難です。

それでも大分市内の適法・不法の就労人口が少な

い今の内から、きちんとした雇用実態を把握するための体制を構築しておかないと、将来的に大きな問題を生じさせかねません。

大分市まちづくり自治基本条例では、例え外国人であっても、この大分市で暮らす以上、市民として規定されています。市民である以上、市内で生活したり働いたりする上で疎外感を抱くことのないよう、行政としてできること、市民との協働に委ねなくてはならないことを明確に把握しながら、共に暮らす環境を整えていく必要があるのではないのでしょうか。

質問11. 大分市内の悪質クレーム問題の現状は？

商工労働観光部長答弁：本市においてはこれまで悪質クレーム被害の事例は報告されていないが、悪質なクレームから従業員を守ることは、企業経営において重要な課題であり、企業の自主研修や人材育成に対して支援していく。

企業などから具体的な相談が寄せられた場合には、関係機関と連携しながら、丁寧な対応に努めていきたい。

視点・論点・問題点：これまで行政の消費者対策は常に消費者を守るという立場からの施策が中心であり、悪質クレームから売り手側を守るという考え方はありませんでした。首都圏などの大都市圏では以前から問題視されていましたが、昨今の人手不足の中、特に対面での対応する店員さんたちが悪質クレームに悩まされて退職する事例が増加し、地方都市でも看過できない状況となっています。

質問12. 公設卸売り市場の将来計画は？

農林水産部長答弁：本年6月より学識経験者や市場関係者、生産者などで構成する「市場開設運営協議会」などの場で協議を重ね「市場の整備・活性化に関する基本計画」を検討している。

視点・論点・問題点：わたしはどんなに生鮮食品の流通形態が変わっても、また、例え大分市の人口が今より大きく減少することがあっても、大分市には公設の卸売り市場を残すべきと考えています。

もちろんそのためには生鮮食品の流通そのものが大きく変わることを念頭に、市民が市場とそこで扱われる水産物や農産品に親しみの持てるような工夫が必要であるとも考えます。

わたしは次の大規模改修時期に合わせて、思い切って移転すべきであり、そのための候補地として臨海地なら6号地、そうでなくてもいいというのなら佐野の流通団地が考えられることを、今回は問題提起しました。

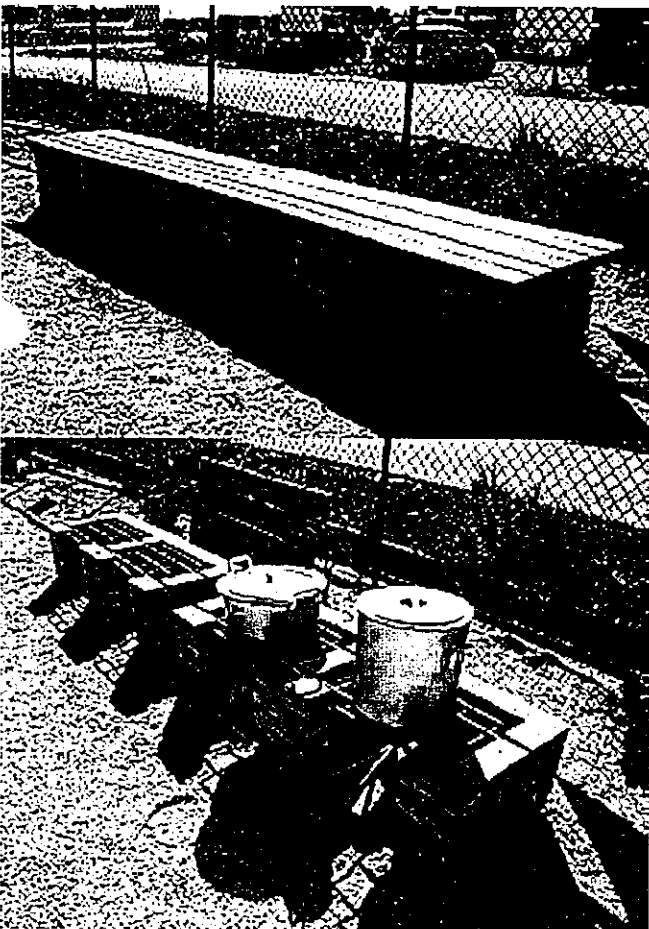
質問13. 本市における防災機能を有する公園の現状について？

総務部長答弁：本市には「防災公園」という施設はないが、防災機能を有する公園は平和市民公園、松原緑地内の「三佐命山」の2か所、及び公園ではないが大分いこいの道も防災機能を有している。

平和市民公園と大分いこいの道は災害時に1万人が3日間必要な飲料水の確保ができるとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽や災害用マンホールトイレ、災害用敷材を収納する防災倉庫を設置している。

松原緑地の三佐命山津波襲来時の緊急避難場所として、約600人が収容可能であり、テントを設営できる防災パーゴラや簡易トイレ、防災倉庫などを設置している。今後とも防災機能が必要な公園等の整備について検討して行く。

視点・論点・問題点：ここで取り上げている「防災公園」というのは、平和市民公園や大分いこいの道、あるいは三佐命山のような大規模な施設ではなく、例えば普段はベンチとして使用できるが、非常時には座席部分を取り外せばかまどになる「かまどベンチ」、ブルーシートをかぶせるだけで災害用テントになるブランコや滑り台、水遊びで普段から親しんでもらう手押しポンプ設置井戸など、工夫次第で身近な公園でも、防災公園にすることができると



災害時にかまどになる公園用ベンチの一例です。

考えています。これからも都市計画部公園緑地課の柔軟で創意ある対応を求めていきます。

質問14. 独居高齢者の住宅確保困難問題について、大分市の現状は？

福祉保健部長答弁：本市における65歳以上のひとり暮らし高齢者数は平成27年の国勢調査によると19,767人、現在はさらに増加していると推定される。国は住宅過去保要配慮者を対象とした「新たな住宅セーフティネット制度」を平成29年10月に施行した。

本市においては「住宅確保要配慮者対策専門部会」を立ち上げ、さらに平成30年12月より「大分県居住支援協議会」に参加して、不動産関係団体、福祉関連団体と意見交換しながら課題について協議することとしている。

視点・論点・問題点：一人暮らしの高齢者への賃貸住宅の提供に抵抗感を持つ家主さんたちがいます。この事例に沿って、生活福祉や高齢者福祉の観点から、行政が保証人となる制度などで対応していますが、入居後の見守りや、引きこもり状態に陥らせないための大人食堂のような地域ぐるみの活動が求められています。

質問15. 所在者不明マンション問題について

土木建築部長答弁：大分市内の区分所有マンションについては正確に把握しているが「連絡先不通又は所在不明者」が存在するマンションの情報については把握できていない。

管理組合の機能低下など将来への不安に対して、助言や指導を行うための「マンション管理士等派遣事業」を今年度から開始することとしている。今後は国が開催する「マンション政策行政担当者連絡会」にも参加して、最新の情報収集に努め、相談体制の充実を図っていく。

視点・論点・問題点：所有者が不明であったり、連絡がつかないことで問題となっている「空き家問題」が社会問題化している中、マンションでも、老朽化に伴って同様の社会問題が起こりつつあります。行政の反応はまだまだ鈍いと言わざるを得ませんが、首都圏などでは既に行政の代執行による取り壊しの必要性が生じ、行政への財政負担が発生している事案も起こっています。大分市でも早期に対策を検討すべき時期に来ているといえます。

この会報はワークスペース「樫の木」、小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

今議会のキーワード

(今議会で使われた言葉について一緒に考えてみましょう)

1. 学級崩壊

文部科学省は学級崩壊を「子どもたちが教師の指導に従わず、授業が成立しないなどの状況が一定期間継続し、学級担任による指導のみでは問題解決が出来ない状態と規定しています。

大分市教育委員会では「授業が始まっても多くの子どもが席につかない、私語が絶えない、立ち歩く、反抗的な態度を示す」などの具体的な状態を学級が機能していない状況としています。

学級崩壊は当事者はもちろんですが直接関与していない子どもたちの教育を受ける権利を阻害することになります。自分の子どもの通う学級が学級崩壊だと感じたら、子どもからの聞き取った学級の状況を、子どもたちの授業を受ける権利の逸失として、詳しく記録しておきましょう。

2. 不登校

文部科学省が毎年実施している調査によっては「年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒」を「長期欠席児童生徒」とし、そのうち「病気や経済的な理由を除いて、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会要因・背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状態であること」を「不登校」と定義されています。

教育委員会の公表している数字でも年々増加傾向にあることがわかりますが、わたしは個々の市民相談や情報提供によって、教育委員会の公表する数字以上に深刻な状況になっていると感じています。

3. 養護教諭

保健室の先生のことです。保健室は身体的・生理的な問題はもとより、心理的・情緒的な問題を抱える子どもたちにとってのオアシスのような存在です。学級には入れなくとも保健室には通える子どもがいるくらいです。

子どもに寄り添うことのできる養護教諭の存在は子どもにとっても頼りになる存在ですが、それだけに昨今の社会状況の中で、学校が真に子どもたちのために存在するのだということを、子どもにも保護者にも証明し、発信するのも養護教諭の役割だと、わたしは考えています

4. 悪質クレーム

悪質クレームとは「従業者等に対し消費者対応業務に関連して行われる行為のうち、従業者等に業務上受忍すべき範囲を超えて精神的・身体的な苦痛を与えるおそれのある行為」と規定されています。

5. 防災公園

都市にある公園は法律の縛りから原則として焚火やバーベキューをすることが認められていません。災害時に避難場所や救援活動の拠点となるためには、火を使うための施設を予め常備しておくことも求められます。平時においてはバーベキューなどを楽しむことができ、災害時には防災拠点となるのが

防災公園です。

6. 大人食堂

最近各地で活動するようになった「こども食堂」の高齢者版です。さらに進んで大人も子どもも一緒に集い、会話のできる多世代交流サロンとして「地域食堂」へと発展させていきたいですね。

7. 所有者不明マンション

区分所有型集合住宅（分譲マンションなど）の老朽化に伴って、遺産相続などによって所有者が不明となったり、所有権者への通信が不可能となっている問題です。いわば空き家対策のマンション版ということになります。大分市でもまだ少数とは言え社会問題となりつつあります。

議会・政務活動日誌(抜粋)

(令和元年7月17日～9月30日)

7月

- 19日(金) 交通安全協会金池分会街頭活動
- 20日(土) 参議院選挙ファイナル集会
- 21日(日) NHKみんなの体操会大分大会
- 24日(水) 市政記者クラブとの意見交換会

8月

- 6日(火) 臨時議会
- 7日(水) 地域ビジョン会議フォローアップ会議
- 9日(金) まちづくり委員会in津久見市
- 10日(土) まちづくり委員会in津久見市



津久見市のウォーターパーク祭りはボランティアで運営されています。大分市でもやりたいですね。

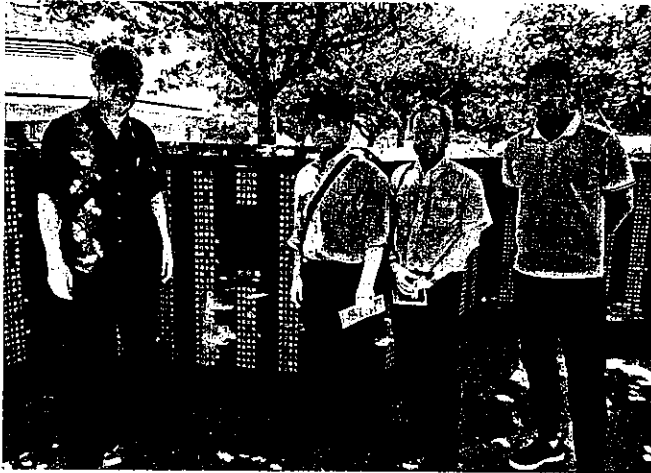
- 16日(金) 総務常任委員会
- 17日(土) 金池校区夏越し祭り



金池校区の夏越し祭りも年々盛大になっています。

20日(火)～22日(木)

おおいた民主クラブ政務調査
那覇市(なはMAP事業)
糸満市(平和祈念事業)

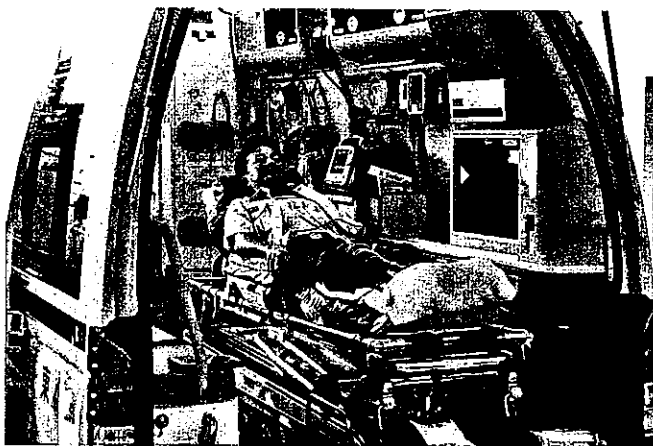


摩文仁の丘の「平和の礎」大分県関係者の碑の前で

- 23日(金) 総務常任委員会
(明野地区住民代表との意見交換会)
人権の日講演会(コンパルホール)
- 26日(月) 議会運営委員会(傍聴)
- 29日(木) 暮らしの中の人権講座(旭町文化センター)
- 31日(土) 大分市NPO博

9月

- 2日(土) 令和元年第3回定例議会本会議(開会)
決算特別委員会
- 4日(水) 議会運営委員会(傍聴)
議会防災会議運営委員会(傍聴)
一般質問登壇順位抽選会
- 6日(金) 本会議(一般質問・井手口登壇)
- 9日(月) 本会議(一般質問・松本登壇)
- 10日(火) 本会議(一般質問・堀登壇)
- 11日(水) 常任委員会
(井手口・総務、堀・厚生、松本・文教)
- 12日(木) 議会運営委員会(傍聴)
常任委員会
総合交通対策特別委員会
- 13日(金) 常任委員会(管内視察)



大分市消防局松岡出張所視察。配置されている高規格救急車の内部(人物はモデルとなった消防署員です)

- 17日(火) 本会議(採決)
決算特別委員会
- 18日(水) 決算特別委員会総務分科会
- 19日(木) 決算特別委員会総務分科会
- 20日(金) 決算特別委員会総務分科会(事務事業評価)
- 25日(水) 決算特別委員会
- 26日(木) 議会本会議(決算承認・閉会)
- 27日(金) 差別をなくす市民の集い講演会
- 30日(月) 交通安全協会金池分会街頭活動

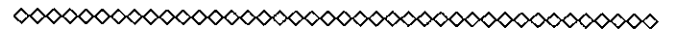
多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

開催期間 11月5日(火)～11月10日(日)

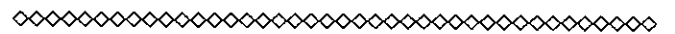
開催日	場所	時間	内容
5日(火)	種田市民行政センター 大南市民センター 鶴崎市民行政センター	午後6時 ～7時30分	◎議会からの報告 ●昨年の市民意見交換会への意見・質問等への対応 ●事務事業評価結果 ◎テーマに基づいた意見交換 (テーマ:投票率の向上対策) ◎市議会及び市政への
6日(水)	坂ノ市市民センター 大分西部公民館		
7日(木)	大分市民センター 南大分公民館		
8日(金)	大分東部公民館 大分南部公民館		
9日(土)	コンパルホール 野津原市民センター	午後2時 ～3時30分	
10日(日)	佐賀園市民センター 明治明野公民館		

〈問い合わせ先〉 議会事務局 職員課 ☎537-5645

議会終了後に議員全員で街頭でお配りした「市民意見交換会」のチラシ(部分)です。皆さんの御参加をお待ちしています。



何か市役所や市政に関して議員にお話しになりたいことがありましたら、お気軽に「おおいた民主クラブ」にお出で下さい。お時間を指定していただければ、お待ちいたします。



議会にお越しの際は、必ず事前に電話かメールで井手口まで直接お知らせください。

携帯電話 090-2395-0443
 携帯メール 09023950443@docomo.ne.jp
 E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp
 ブログ http://www.bocra21.jp/blog/
 H P http://www.bocra21.jp



編集
後記

どうすれば大分市民の皆様にとって身近な市議会になるのか、考えても考えても選挙の度に投票率は下がる一方です。投票率が上がるためには、有権者の目を議会に向けて頂かなければなりません。そのためにはわたし個人もわたしたちの会派に所属する議員もいつでもどこにでも出かけて参ります。皆様のお声がかかることをいつでもお待ちしております。(1)

支 出 調 書

支出番号	第 38 号	会派代表者	経理責任者
令和 元年 12月 10日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥71,649 —		
支出内容おおいた民主クラブ市政報告76号 916名郵送料 (井手口議員)		
支出先株式会社 OJC		

領収書等貼付欄

領 収 証 おおいた民主クラブ 様 No. _____

金額

71,649 —

内 訳
 現金 _____
 小切手 _____
 手形 _____
 消費税額等(%) _____

おおいた民主クラブ 議会・市政報告
 但 第76号 916名郵送料として
 令和元年11月18日 上記正に領収いたしました

大分市大字常行268-1 ハピネスⅢ106号

株式会社 OJC
 代表取締役 古庄 恭



GR1619

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

関連資料は支出番号第 37 号に
 添付済み

支 出 調 書

支出番号	第 39 号	会派代表者	経理責任者
令和 元年 12月 25日 起票			
支出科目	研究研修費		
支出額	¥30,000 ー		
支出内容	自治政策講座受講料として(井手口議員)		
支出先	自治体議会政策学会		

領収書等貼付欄

領 収 証

あおいK民主クラブ様 No. _____

★ ¥30,000-

但 第22期自治政策特別講座 受講料として

2020年 2月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン第2オフィス

自治体議会政策学会

会長 竹田



領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

電信扱

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

ご依頼日 (和暦) 年 月 日 翌日 (和暦) 年 月 日
 01/12/25 0

手数料区分 後 納
 振込手数料 円 880

お振込先 三井住友 支店名を左ついで漢字にてご記入ください。
 魏町 支店名を左ついで漢字にてご記入ください。
 金額 千円 百円 十円 円 30,000

お受取人 預金種目 口座番号 1497025
 三井住友 振込先 三井住友 振込先
 自治体議会政策学会
 (おなまえ) 様へ

ご依頼人 井ノ口 良一 様 電話番号 09023950443
 (おなまえ) 様
 (おところ) 下分市金三町2-9-12-6F

お知らせ

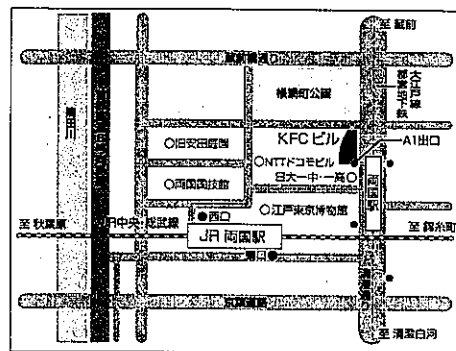
- ・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
- ・やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなる場合がございます。

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。

株式会社 大分銀行

出納済
 1.12.25印
 5
 振込手数料= 5万円未満
 非課税

第22期 自治政策特別講座

「2020年度の予算審議
—まちづくりと自治体議会—

JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分
都営地下鉄大江戸線「両国駅」
A1出入口より徒歩0分

日 時 2020年2月10日(月)・11日(火・祝)
場 所 KFCホール2nd(東京都墨田区横網一丁目6番1号)
お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827

今、自治体が問われていることに応える議会が求められています。これからの地域・自治体を考える予算議会にするため、必要な知識と視点を提供するプログラムです。地方財政の基本から地域づくりのヒントまで、課題の気づきと解決へ第一線の講師がお話しします。

2月10日(月) 13:00~16:40

第1講義

2020年度の地方財政、傾向と審議のポイント

宮崎 雅人(埼玉大学大学院人文社会科学部准教授)

地方財政の仕組みと2020年度地方財政の傾向や問題点から、議会で審議すべきポイントについてお話しいただく。予算書や決算書を解説。財政という観点から、議会人としてのあり方について考える。

第2講義

地域の暮らしを支える行財政システム—地方債・積立金の活かし方

武田 公子(金沢大学人間社会学域 経済学類教授)

地域創生が本当に地域のためになるには、自治体議会での議論次第。自治体財政の過度な経費削減と積立金増加など歪んだ実態をただし、地方債を賢く使うこれからの財政運営を考える。

2月11日(火) 10:00~14:40

第3講義

長生きできる町をつくろう—健康格差社会縮小をめざして

近藤 克則(千葉大学教授)

「まちの環境」が住民の寿命を決める。講師の調査で明らかになる健康格差とその原因。本人の努力だけでなく環境にも左右される健康格差をなくし、社会環境を整えることの重要性の理解を深め、町づくりの基礎を考える。

特別研修

地域づくりと地方財政—実践から学ぶ活性化のヒント

沼尾 波子(東洋大学教授)

地域のつながりを支える公共プラットフォーム構築と自治体の役割。各地の事例を手掛かりに、地域づくりのヒントと住民の生活を守りつなげていく行財政運営について考える。

宮崎雅人 (埼玉大学大学院人文社会科学部研究科 准教授) ————— 2月10日(月) 第1講義
 博士(経済学)。2004年慶應義塾大学大学院経済学研究科修士課程修了、2010年同博士課程単位取得退学。2009年田園調布学園大学人間福祉学部講師、2010年埼玉大学経済学部講師、2013年同准教授、2015年より現職。2018～2019年シドニー工科大学公共政策・ガバナンス研究所客員研究員。専門分野は財政学、地方財政論。著書に『自治体行動の政治経済学』(慶應義塾大学出版会、2018年)、論文に「東日本大震災被災自治体の財政に関する分析」日本地方財政学会編『「地方創生」と地方における自治体の役割』(勁草書房、2017年)などがある。

武田公子 (金沢大学人間社会学域 経済学類 教授) ————— 2月10日(月) 第2講義
 長野県生まれ、1991年京都大学大学院経済学研究科博士後期課程指導認定退学、1996年11月京都大学博士(経済学)取得。2005年9月より金沢大学教授。過疎地域の政策課題や人的資源に関する調査、市町村合併をめぐる財政分析、ドイツ自治体レベルの労働市場政策の研究、などを実施。著書に『地域戦略と自治体行財政』(2011)、『ドイツ・ハルツ改革における政府間行財政関係』(2016)、『データベースで読み解く自治体財政 地方財政状況調査DBの活用』(2018)など。



近藤克則 (千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門 教授) ————— 2月11日(火) 第3講義
 千葉大学医学部卒業。東京大学医学部附属病院リハビリテーション部医員、船橋二和(ふたわ)病院リハビリテーション科科長を経て、1997年日本福祉大学助教授。University of Kent at Canterbury (イギリス) 客員研究員(2000～2001年)、日本福祉大学教授を経て、2014年から千葉大学教授。2016年から国立長寿医療研究センター老年学・社会科学センター老年学評価研究部長。一般社団法人日本老年学の評価研究(JAGES) 機構代表理事。著書『健康格差社会』で社会政策学会賞(奨励賞)受賞。「健康格差社会への処方箋」医学書院、長生きできる町(角川新書)など。

沼尾波子 (東洋大学国際学部国際地域学科 教授) ————— 2月11日(火) 特別研修
 千葉県出身。慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。慶應義塾大学経済学部研究助手、(財)東京市政調査会研究員等を経て2008年より日本大学経済学部教授。2017年より東洋大学国際学部国際地域学科教授。専門分野は財政学・地方財政論。著書に『交響する都市と農山村』(2016年、編著、農山漁村文化協会)、『地方財政を学ぶ』(2017年、共著、有斐閣)、『水と森の財政学』(2012年、共編著、日本経済評論社)など。 内閣府税制調査会委員、総務省過疎問題懇談会委員、地方財政審議会特別委員などを歴任。

- 申し込み要領**
1. お申し込み方法下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
 2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円
 3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

申し込み用紙		FAX : 03-5227-1828		第22期 自治政策特別講座	
▼氏名(フリガナ) イデグチ 波子 対手口良一		▼FAX 097-533-9668		▼住所 〒870-0026 大台市金池町2-9-12-6F	
▼住所 〒870-0026 大台市金池町2-9-12-6F		▼所属(議会・団体等) 大台市議会		▼申込日に☑を入れてください	
<input type="checkbox"/> 全日程参加 <input checked="" type="checkbox"/> 2月10日(月)～11日(火)		<input type="checkbox"/> 1日のみ参加 <input type="checkbox"/> 2月10日(月)のみ参加		<input type="checkbox"/> 2月11日(火)のみ参加	

支 出 調 書

支出番号	第 40 号	会派代表者	経理責任者
令和 元年 12月 25日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥880 ー		
支出内容	振込手数料として(井手口議員)		
支出先	株式会社 大分銀行		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

電信報 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

お振込先 三井住友銀行 魏町支店	お振込日 01/12/25	お振込月 01	お振込年 01	お振込日 01	お振込月 01	お振込年 01	振込手数料 0,880
お受取人 三井住友銀行 魏町支店	振込金額 30,000	振込先 三井住友銀行 魏町支店	振込手数料 0,880	振込日 01/12/25	振込月 01	振込年 01	振込手数料 0,880
お受取人 自治体議会政策学会	振込金額 30,000	振込先 三井住友銀行 魏町支店	振込手数料 0,880	振込日 01/12/25	振込月 01	振込年 01	振込手数料 0,880
お受取人 井ノ口 良一	振込金額 30,000	振込先 三井住友銀行 魏町支店	振込手数料 0,880	振込日 01/12/25	振込月 01	振込年 01	振込手数料 0,880
お受取人 天分市金三池町2-9-12-6F	振込金額 30,000	振込先 三井住友銀行 魏町支店	振込手数料 0,880	振込日 01/12/25	振込月 01	振込年 01	振込手数料 0,880

出納済
1. 12. 25印
紙
5
振込手数料= 万円未満
非課税

お知らせ
・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
・やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなる場合がございます。

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。
株式会社 大分銀行

支 出 調 書

支出番号	第 41 号	会派代表者	経理責任者
令和 元年 12月 27日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥8,560		
支出内容	補助職員 12月分賃金として		
支出先	補助職員		

領収書等貼付欄

No. _____

領 収 証

あおいた民主クラブ様

金額	¥	8	5	6	0
----	---	---	---	---	---

但 12月分補助職員賃金として
 元年 12月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

大分

GR1517

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

関連資料は支出番号第 6 号に
添付済み

12月勤務時間計算表

氏名 **山田 太郎**

時給	平日	¥1,000
	休日	
交通費	往復	¥780

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1日	日									
2日	月									
3日	火									
4日	水									
5日	木									
6日	金									
7日	土									
8日	日									
9日	月									
10日	火									
11日	水									
12日	木									
13日	金									
14日	土									
15日	日									
16日	月									
17日	火									
18日	水									
19日	木									
20日	金									
21日	土									
22日	日									
23日	月									
24日	火	9:30	12:30	0:00	3:00	1,000	3,000	780	3,780	
25日	水	13:00	17:00	0:00	4:00	1,000	4,000	780	4,780	
26日	木									
27日	金									
28日	土									
29日	日									
30日	月									
31日	火									

12月分給与明細

実働時間	7時間 00分
給与	7,000
交通費	1,560
支給額合計	¥8,560

代表者 印	経理責任者 印
